

Uqey利用規約改定のお知らせ

平素より、Uqeyをご利用いただきありがとうございます。

Uqeyでは、2024年8月5日より本サービスの利用規約第27条（規約の変更）に基づきまして、本利用規約を一部改定いたしますのでお知らせいたします。

改定箇所につきましては、以下の新旧対照表をご確認ください。

・ 2024年8月5日付 Uqey 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考
第11条（貸渡契約の延長） 1. 契約の延長は、レンタカー車両を貸渡している事業者の承諾がある場合のみ可能です。ただし、当該事業者の業務に支障をきたす場合は、承諾をしないことがあります。 2. 前項の承諾に基づき、レンタカー車両の延長をした場合は、事業者の定める利用料が発生します。 3. 第1項の定めにもかかわらず、会員は承諾を得ないで返却予定時刻を超えてレンタカー車両を利用した場合、前項で定める利用料の他に、事業者の定める額の違約金を支払うこととします。	第11条（貸渡契約の延長） 1. 契約の延長は、レンタカー車両を貸渡している事業者の承諾がある場合のみ可能です。ただし、当該事業者の業務に支障をきたす場合は、承諾をしないことがあります。 2. 前項の承諾に基づき、レンタカー車両の延長をした場合は、 レンタカー車両を返却するまでの時間に応じて 事業者の定める利用料が発生します。 3. 第1項の定めにもかかわらず、会員は承諾を得ないで返却予定時刻を超えてレンタカー車両を利用した場合、前項で定める利用料の他に、事業者の定める額の違約金を支払うこととします。	条文を一部削除